

河和田勢の成立（内原町史 通史編 近世 第六章 第二節）

宮澤 正純

組合村の成立

水戸藩の天狗騒動のときにあたり「鯉淵勢」と並行して結成され、同じように当地方の村々へ大きな影響を与えた自衛集団に「河和田勢」がある。この名前も鯉淵勢同様に正式に公称され、多くの記録に残された名称である。これらは同じように額田村（那珂町）の寺門登一郎を頭として尊攘派軍追討を名目に結成され、戦場を駆け巡ったためさまざまな活躍のわりには正確さを欠いて伝えられている一隊、また県北地方で鳥子村（美和村）の薄井友右衛門たち郷士を頭として結成され、華々しい活動があやまって伝わったような隊の例とは異なる。それらの勢力は便宜上寺門隊や薄井隊（鳥子勢）と呼んでいるが、それでも行動記録の伝える文献によっては別の名が付けられており、それゆえ彼らの行動記録には正確さが欠けている。これの大きな原因の一つは、参加者による戦場日記のような記録を残さなかったこと。またすべて水戸藩領の村々からの参加者によって成立した勢力であったため、明治維新後の扱いが偏って、反尊攘派のその勢力全体が押さえつけられたことによる。さらに直接水戸城下の戦闘に参加しなかったことで、水戸近在の住民に記憶されなかったことなども理由の一つであった。以上のような事情で彼らの存在はある面では忘れられてきていた。しかし元治元年（一八六四）の争乱直後には、いずれの勢力の場合にも同じように、藩庁から表彰を受けた勢力であったことは確かな事実であった。

河和田勢の記録がさまざまな形で、明確に現在も伝えられていることには大きな理由がある。河和田勢の頭村となったのは水戸領河和田村である。同村の郷士平戸長衛門は、長岡宿助郷村の三三か村の内一五か村の扱いをまかされ（倅の源之介は一〇か村）、同家は近在に大きな影響力をもっていた。水戸藩の命令は郡庁から回達され、この近在では開江、中丸、見和、見川、河和田とまわり、萱場、鯉淵、下野新田、大戸、前田、長岡、東野、吉沢、米沢、笠原、小吹、平須と順達された（「諸御用留」）。戦場となった地域を含め、大きな自衛団を作った組合村々は、水戸領以外は支配体系を越えて関東取締出役のもとでつながり、やがてその水戸藩領の村々とも共同作戦をとるようになっていった。平戸富子家には明治維新直後から、尊攘派のきびしい視線が向けられたが、その困難を乗り越えて、現在も多くの河和田勢に関する記録が保管されている。この争乱の研究者にとって、これらは何よりも重要な記録の存在である。また前節の「鯉淵勢」の動向のすべてが知られてきたのも、同家の史料が大きな役割をはたしている。

この項ではその伝えられた記録を中心に、内原地域にも残された関係史料によって補いながら、その行動を追ってみた。また平成五年十一月の「郷土資料展」（内原町中央公民館）には、河和田勢についての研究発表があり、この結果は『町史研究』第三号に発表されているので大いに参考となる。

組合村の構成

このとき結成された村々は一三か村をもって構成された。参加した村をその支配別に述べると、次のと

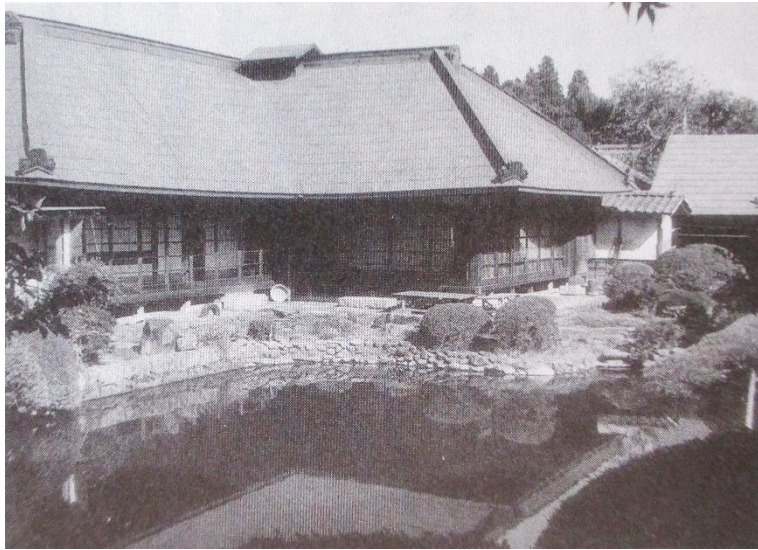


図20 河和田勢の本陣となった平戸家（水戸市）

おりである。

水戸藩領
 笠間藩領・麻生藩領・天領・旗本領
 宍戸藩領
 笠間藩領・麻藩領生・旗本領
 天領・旗本領
 旗本領

河和田村 美和村 中丸村 萱場新田
 大足村
 大塚村 金谷村 有賀村
 田島村
 加倉井
 黒磯村 飯島村 牛伏村

これら一三か村が「賊徒追討組合」村であった。有力な郷士のいた河和田村が親村となつて活動をしたことはすでに述べたが、この中の水戸領の四か村は長岡宿助郷村であり、残り九か村は大足宿助郷の構成村である。大足宿助郷村はこのほか当地域では市原村、杉崎村、中原村、三湯村、筑地村、赤尾関村、三野輪村が助郷の構成村だが、この中で鯉淵勢に参加した村についてもすでに述べてきた。これらを徐く残りの村の活動については後述する。

まずこのときの組合村々の行動を追ってみる。このことについて現在も当地域に残されている記録をもとに、すでに郷土資料展で明らかにされた行動記録がある。これに加え「水府乱日記附」をもとにした。とくにことわらない引用史料は平戸家文書からである。

河和田勢の成立に先立ち、七月二十五日郷士であった平戸長衛門は自ら水戸城へ詰め、翌日以降は倅源之介が代つて藩庁軍に参加した（『水戸市史』中巻五）ことから、平戸家が中心となつて河和田村が動き出したことが理解される。はじめの行動は同二十五日の村内の見張りからである。この時浪人体の怪しい者を三人召し捕り評定所へ差し出す。また村内の郷足軽だが水戸城下へ詰め藩庁軍「先一の備」に加わり、二十六日は水戸城の杉山門の警備に加えられるなどの動きをみせる。二十七日河和田村の一同は諸生方へ忠誠を尽くすことを申し合わせ、ここに河和田勢が成立し一同弘道館へ詰める。また河和田村内では天狗勢四人を捕えて評定所へ差し出した。これ以後時どきの出兵村と参加人数については確定的に述べられる史料がないが、「右村々一統白はち巻白たすき竹槍持参出張」とか、「加勢村引立」「組合隣村人数引連」とある河和田村差出書によつて、組合村の行動として述べていく。

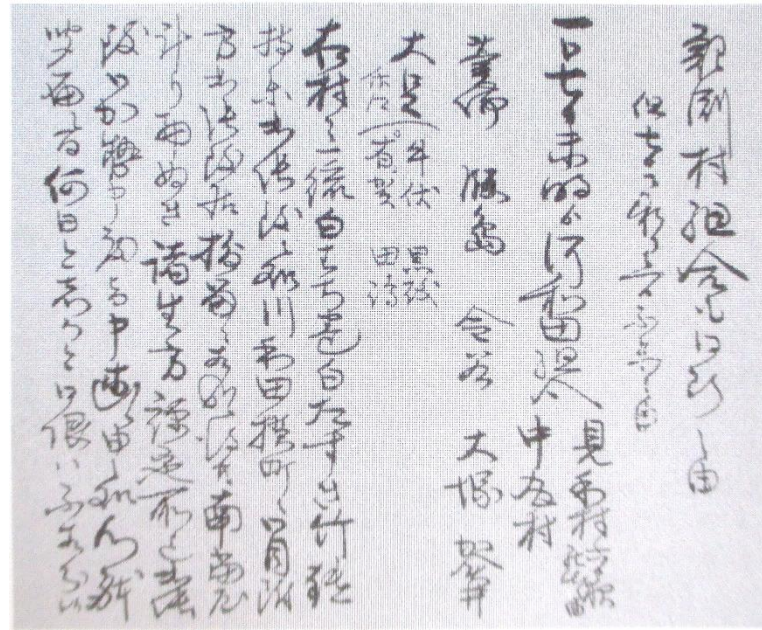


図21 「賊徒御追討諸控」(水戸市 平戸家蔵)

さて評定所への賊徒差し出しは二十八日は一人、二十九日は二人と続く。二十九日は弘道館へ詰めその後飯島村鎮守へ陣取り、田中勢が石塚から加倉井村へ通過するのを追っている。すでに鯉淵勢は土師村の合戦があり、戦闘集団として行動を始めていた。河和田勢も合戦加勢として出兵するが、遅れたため帰村し昼夜村内見張りを固めた。一部の村民は五日より水戸城下西町を固めたが、同月六日になると水戸藩の評定所から加勢の出兵の回文が届けられ、城下町警備の加勢村々として参加した。このときはすぐ大部分の勢力は帰村するが一部は残留し城下を戦い巡る。一の備に属し市川三左衛門指揮下の寛助大夫の指図を受けるようにとの命であった。この時点で彼らは市川の指揮下に入り、手勢を引き連れて、杉山、泉町、そして下町の方へも出兵した。八月二十二日本格的に加勢として評定所へ詰め、やがて常磐河岸へ出陣、砲戦へ参加する。このような固めと合戦が

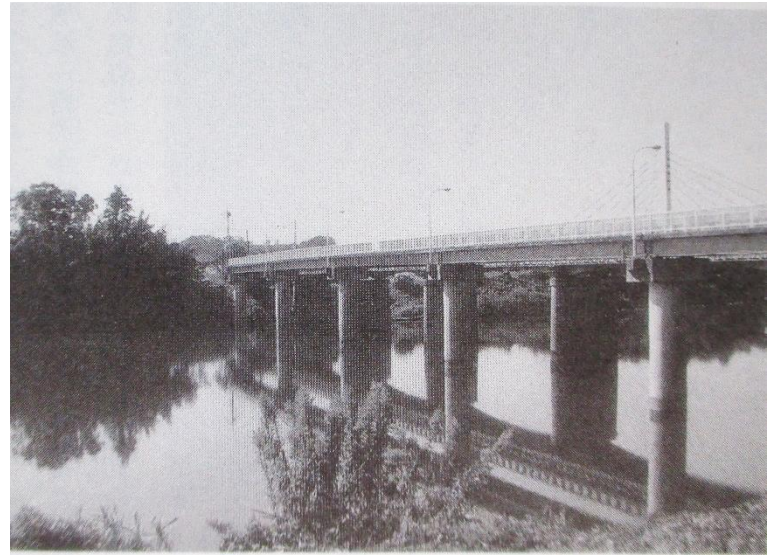


図22 かつて河和田勢が固めた常磐河岸（水戸市）

続くなか一部の河和田勢の帰村が認められる。残りの勢力の城下詰めは二十七日、賊徒が村へ来襲するとの噂で評定所へご免願いを出し帰村するまで続いた。二十八日には長岡へ出兵し小鶴など涸沼周辺に在陣し、水戸城下へも回り神勢館合戦にも参加した。このころ涸沼辺一帯は戦場となり秋葉村、海老沢村、鳥羽田村、上石崎村から、松川村まで繰り込んでの合戦に参加した。河和田勢もこのときから鉄砲の拝借が許される。本格的な軍勢として追討が始まり、追討軍の一翼をになうようになってきた。一方尊攘派軍の作戦行動の広がりに合わせて、彼らも水戸城の北側へ出て勝倉村、額田村へも出陣した。もちろんこの間でも組合村に天狗来襲の知らせがあれば帰村し、村内の警戒に勤めた。そのような行動は九月に入っても止まるところを知らなかった。

九月十五日には水戸の北にある太田村へ一部の河和田勢が出兵した。ここは水戸家歴代藩主の墓所があり、県北地域一帯の中心地となっており、その固めに参加したことである。太田地方は尊攘派軍がどうしても手に入れない拠点だったため、この攻防は熾烈なものであった。太田を守った部隊は水戸藩兵と二本松藩兵が中心であったが、河和田勢同様の近在の農兵集団や、かつて反天狗として弾圧された郷士や有力豪商・農民たちが加勢した。攻める方も守る方も必死で、河和田勢も下土木内村（日立市）や市毛村（ひたちなか市）まで出兵しては、太田へ戻る行動を繰り返した。

こうしているうち十月に入るとこの合戦の勝敗が見えだした。尊攘派軍は那珂湊を中心に守りを固め、戦場はこの那珂湊地域にまとまってきた。太田から繰り出した軍勢とともに河和田勢も那珂湊攻撃に参加し始めた。すでに鯉淵勢の行動で紹介したように、何と言ってもこのときの最大の合戦は部田野原での戦いであった。このときは全軍挙げての合戦であったから、河和田勢と鯉淵勢に参加し部田野原を駆け巡った、当内原地域出身の人びとの勇ましい姿がみられた。

この合戦を最後に十月二十三日尊攘派の主力が幕府軍に降伏した。最後まで自分たちの主張をなしとげるとして、武田耕雲齋の隊と筑波拳兵隊が合同しこの地を離れると、河和田勢はその追討隊に加わった。大宮村、山方村、舟入村から鳥子村を経て馬頭村（栃木県馬頭町 当時水戸藩領）まで出張し、主力隊は十二月三日まで留り、その後鳥子から石塚村を経て、十二月五日水戸城内で役割ご免となり帰村した。

その人数については河和田村の記録によると、「村々総人数の八〇〇余人のうち二〇〇余人は諸々へ出兵し、残りの人数は村々見張りをしていた」とある。おそらくこの数が河和田勢のおおよその参加人数であろう。鯉淵勢と異なり河和田勢は明らかに水戸藩庁の指揮下で行動した。水戸城下の見張りと賊徒の追討、いずれも水戸藩士の指揮を受けた。行動する戦闘部隊であるとともに作戦の支援部隊、そして郷土防衛隊としての役目も大きかったようである。この地域の村々にはこのときの記録が多く残され、その事実を知ることができた。この混乱が落ち着くと、鯉淵勢同様水戸領の村には藩庁から報償が出された。河和田村の参加者に与えられた褒美を紹介しておこう。戦場でのその働きや村にあったのものと役割、すでに与えられていた家格などによって異なる。表彰の形と人数は、この勢力のおおよその全体像が推察できる。またこの表彰文には「村内見張り」「他

領まで追討」「御城下固め、太田固め、馬頭村見張り」「神勢館繰込み」「部田野原合戦」「先一備へ罷出」などと述べられており、河和田勢の活動した場所と時期を、水戸藩庁はいくつかの勢力に分けて扱っている。組合全体での出兵は少なかったか、あるいは皆無に近い状態であったかと推量できる（表彰のグループ別と、一部肩書きをつけておくが、これはこの推察のためである）。

三ツ組杯一組ツツ

組頭二人

代々苗字御免

組頭一人

代々苗字麻上下着用御免

組頭三人（内二人は三ツ組杯拝領）、小山守一人

一代苗字代々麻上下着用御免

小山守二人

一代帯刀代々苗字麻上下着用御免

八人

代々苗字麻上下着用御免

二人九人、七人（いずれも持ち場別に分けてある、以下同じ）

一代苗字代々麻上下着用御免

八三人

一代苗字麻上下着用御免

郷足軽一人、四人、九人、五人

一代麻上下着用御免

五人

また萱場新田などでも、ほぼ全村民に与えられたと思われる。だが支配違いの当地域の村人については、平戸家史料には「牛伏、有賀、黒磯、田島の加勢は八月一日、七日のときで、他は格別加勢がない。村々からの書出しもなく、一村限りの見当で賞して下さい（大意）」と申し出ているが、当地域の記録にはこの行動以外の参加もあり、断定はできないこともある。鯉淵勢として表彰された記録が、のち隠蔽されたときのことと同じような事情があったのではなからうか。

この影響は続き慶応二年（一八六六）三月には、水戸領にあたる村には「領内に悪者が立ち回らないよう見回れ、非常のときは最寄り村々が集合して対応せよ」と組合を作り、扱い役が置かれている（「今般別段村々御取締掛り心得書帳」平戸家蔵）。鯉淵村と下野新田は平戸長衛門の扱いであつた。

天狗騒動の助郷

水戸藩の天狗騒動のとき、当地方の村々が河和田勢と鯉淵勢に加入して、大きな活躍を示したことにについてはすでに述べてきた。だがこの勢力に加わらなかつた三野輪、中原、杉崎の村々が、安穩に暮らしていたわけではない。結城街道を使つて多くの軍勢が往来しこの事態に対応した。村々には

非常時の体制で助郷役が課せられた。現存する記録からそのときの混乱と村方の苦渋を追つてみよう。

すでに天狗党が筑波へ挙兵する直前から、結城街道を往来する人馬が増加する傾向をみせていたことは、慌ただしい時世を考えれば理解できることであつた。元治元年四月大足宿の助郷村は次のような「議定」をなした。それによれば「大足村の間屋は前々よりの規定で、宿方より人足三人馬二疋を差出し、その他必要のときは助郷一六か村で人馬を出して勤めることであつた。だがこの度は通行が頻繁で問屋だけでは行届かないようである。今後いかなる事で差し纏れるとも限らないので人馬の差出し法、賃金の手当など扱人が立合つて規定して連印し、約定を交わす」とした（「為取替申儀定之事」赤尾関 塚本周三家蔵）。大足の間屋と村役人以下有賀、加倉井、杉崎、中原、大塚、金谷、赤尾関、飯島、筑地、三湯、市原、黒磯、田島、牛伏の各村役人が署名し、杉崎の名主が願人とした。この議定中に三野輪が落ちているが、同文の写しの

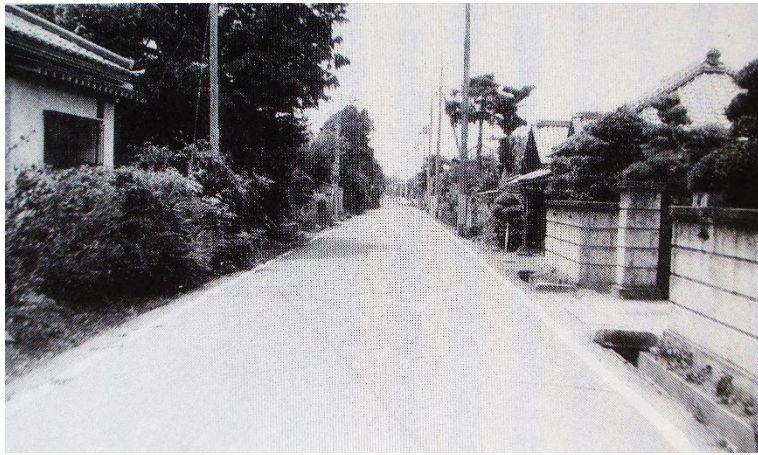


図23 大足宿（大足）

三湯の柳林茂夫家史料に記載があり、またどういふことか池ノ辺村の史料にも記載がある。

水戸藩の騒動が大きな混乱となり、天狗党の挙兵直後から結城街道を軍勢が往来するにつれ、大足宿の助郷役は増大し、多くの村に多大の費用と人馬の手当を負担させた。どのくらいの人馬の負担高であったか、代表的な史料で述べてみよう。大足の隣村中原の「人馬賃銭取調帳」「人馬書拔帳」「人馬賃銭払方帳」(高丸静一郎家蔵)や、田島村の「村人足控覚帳」「御用人馬日記留」(木村泰治家蔵)からの集計でみると、七月から十二月まで中原村人足一〇〇四人、伝馬三二八疋。田島村人足五二五人、馬一一四疋が数えられる(『内原町史研究』第三号郷土史料展)。

このような大きな負担は村々に困難を感じさせ始めた。定助郷での負担に耐えられなくなり、九月には加助郷を願った願書(黒磯 大図誠司家蔵)を追討のため出張の幕府役人へ出している。これは九月一日付の願書で差し出し人は大足の間屋と月番名主、黒磯の助郷総代名主である。それは「大足は横道助郷の継立て村である。然るにこの度は追討諸家の通行で、追い追いつ行が多分に思え継立に差支えてしまふ、当分は非常のときとして五平、鴻巣、友部、住吉、随分附、矢ノ下、小泉、手越、上加賀田、下加賀田の各村へ、助郷を命じてほしい(大意)」というのであった。

この関連として大足の名主と相給の村役人たちが、支配者である麻生藩主へ同じ九月に提出した例が、次の史料であり「この度の浮浪追討として、七月には水戸の市川三左衛門ら一行四五〇余人が通行、それから通行が増え八月には公儀人数凡そ三〇〇〇人が通行した。以後多くの藩兵が笠間、宍戸、水戸へと往来している。とくに今笠間に田沼玄蕃頭が滞在している。今後いかなる通行があるか例のない規模の通行であろう。助郷村々は一同必死で勤めている。非常助郷は聞届けられたが、その村々も鯉淵勢加勢でいまもってこちらに差し出しの余裕がない。定助郷の村方で必死に勤めている実情を察し下さって、何卒格別の慈悲の手当を願いたい(大意)」とのことであった(「乍恐以書付奉願上候」大足 谷津保家蔵)。

金銭の負担は赤尾関の塚本周三家蔵「去子年浮浪御追討二付諸入用書上帳」(同文の写が三湯の柳林茂夫家蔵の「覚」である)では杉崎、中原、大足の各村での歩兵止宿入用分と、八月二十三日から十二月十九日までの問屋場入用高として、

二六七両二分ト二〇一文

内 一七一両三分ト鏹一貫五七六文 休息旅能代として下げ渡し分

一二五両一分二朱ト二六九文 麻生藩役所から下げ渡し分

一七二両ト三四貫五八四文

組合村へ割合分

である。この届は翌慶応元年六月の日付であるから、麻生藩からの手当分は一時にしろ、それまでは組合村々の才覚で賄っておく必要があった。

だが助郷村への補助があっても、それがすぐさま組合村へ渡されていかなかったため、後に混乱がおきた。慶応二年「助郷村々議定之事」(三湯 柳林家蔵)には、問屋方から支払のないことへの不満が述べられ、同三年には訴訟に発展した(第五章第二節参照)。賃金、費用のことはこのように充分には解決されず、引き続いて混乱のもとになっていたことがうかがえる。

また宍戸藩は存在しないことになったから、旧宍戸領の各村の困惑は大きなものであった。さらにこのときの困惑を村方に残された内原 飯田弘家蔵の史料でみてみよう。「宍戸領の村々一同で申し上げます。私どもの村は土地柄が悪く毎年不作がちで年貢も割り引いていただいていた。去る子年の賊徒横行のときは、御公儀より追討の下知があつて昼夜懸命に勤め農時を逸してしまった。またとくにこの年は違作で難渋している。先の領主様(松平頼徳)は恐れ入ったこととなり、村役人まで悲嘆にくれお願いのこともできない」と述べ、その原因は「遺作と数力月家業打ち捨て見張り防御などで莫大の費用がかかって難渋至極、経営も差支えている」ので、「何卒格別の慈悲を以て昨年の御取箇(収穫物の領主の取分、年貢)を下し置かれること(大意)」を嘆願している。

宍戸藩の再興運動

また宍戸藩の復活を願った動きも早く始まっている。現在知られている史料では慶応二年二月の願書である。

願書に破損があつて一部見えないが、まず宍戸領で過ごしてきた時代の経過を述べ、藩主松平大炊頭が水戸藩の騒動にまきこまれ、やむなく幕府へ対抗したとして、「大炊頭様の御領分ニ罷成下置候、村々一同御慕申し上げ奉る」との願書（加藤清家蔵）を提出している。もつとも加藤家は文久二年十二月に、「御殿焼失の時奉公奇特」として大山守列から扶持米取格へ昇格し、同三年には勤めぶりが良いことで褒美を頂戴し、元治元年二月にはまた功労があつたとして一代二人扶持を下された。このような家格をもつたのは加藤家だけではないから、主家がなくなる不安を示し嘆願したのは、大いにわけのある動きであつた。

取り潰された宍戸藩領二七か村は一時本家水戸藩の支配を受けるが、すぐさま代官北条平次郎支配所となる。このことは平戸家史料「宍戸領廻村中諸御用留」のなかに、相給の名主たちが連名で出した嘆願書に、慶応二年二月の日付で、宍戸領の名主の肩書きが「北条平次郎御代官所」であることから証明できる。やがて慶応二年六月から代官福田所左衛門支配、同三年八月から安藤伝蔵支配へかわつた。同年九月旧宍戸領民は代官所へ嘆願書を提出した。いわく「宍戸領上知二七ヶ村の村々役人総百姓の嘆願である。元領主は水戸表下りのとき、抛ない事柄で家が断絶してしまった。私達一同恐縮し悲嘆にくれている。旧主には二〇〇年来格別の恩沢を受け、お家再興を日夜忘れたことがない。水戸家、松平大学頭、東叡山へも嘆願した。このたび安藤様の支配を受けご憐愍の御沙汰もあり、農業出精に励んでいるが今以て再興の御沙汰が無く、老若挙げて悲嘆にくれている。恐れを省みずまた御嘆願を申し上げます。何卒その筋へ願いの儀を仰せ立て下さい（大意）」（内原 飯田弘家蔵）と必死であつた。ほぼ同文の写「御再興御歎願之写」（中原 高丸静一郎家蔵）には、嘆願先に松平播磨守が挙げてある。このとき再興願いのため出府の計画もあつたという（『友部町史』）。このほか高丸家の「御支配請御達御用留」には代官支配地となつたため、行政上の手続きの煩雑さ、村内の混乱、諸税金の収納法の変化への対応など、藩領時代にはなかつた変化への対応を記しているが、確かに農村にとつて支配が代ることは願わないことであつた。またこのときの嘆願書が旧宍戸領の村に残されているが、この真意が年貢の収納法の変化を嫌つて出されていたとすること（『友部町史』）も述べられている。



図24 「再興嘆願書」

（中原 高丸静一郎家蔵）

代官所支配の違いを感じる命令ではなかつただろうか。だがこのとき内原地域の村々において、「小前の者が徒党がましき集会をしているから取り静めよ」とされた村人たちは、王政復古の号令が出たのを知って、これぞ宍戸藩の再興期と準備を始めたのではなかつただろうか。このような動きがあつて、旧宍戸藩領の村から再興願いが水戸藩へ提出され、明治維新を迎えた翌年二月に実現する。